宇久中だより2018

佐世保市立宇久中学校　学校通信
（平成３０年１２月１号）
文責　校長　田雑　健
平成 30 年 12 月 7 日(金)発行

学校教育目標　：ふるさとを愛し、主体的に学習し、自らの判断で正しく行動できる生徒
めざす生徒像　：素直で心豊かな生徒　・　自ら考え、主体的に学ぶ生徒　・　強くたくましい生徒
宇久中生徒の５励行　：心のこもったあいさつをする　授業に集中する　生徒会活動や部活動に励む
大きな声で校歌を歌う　清掃活動に力を入れる

宇久中学校人権週間

１１月３０日(木)の集会を皮切りに、今年度の本校人権週間(11/30～12/10)の取組が着々と進んでいます。

さかのぼって、１９４８（昭和２３）年の国際連合第３回総会において，基本的人権を確保するため，**『世界人権宣言』**が採択され、１９５０（昭和２５）年の第６回総会において世界人権宣言が採択された日である**１２月１０日**が**「人権デー」**と定められました。

我が国においては，同宣言が採択されたことを記念して，１９４９（昭和２４）年から毎年１２月１０日を最終日とする１週間（１２月４日から同月１０日まで）を，**「人権週間」**と定めています。 今年度の「第７０回人権週間」の啓発活動重点目標は「みんなで築こう　人権の世紀　～考えよう　相手の気持ち　未来へつなげよう　違いを認め合う心～」です。

一声かけることで
気持ちのパズルも
うまくいくかも？

現在、取り組んでいる活動の意義をもう一度確認して、少しずつでも自分の心の持ちようや実践に生かしていくことができればと思います。

急に寒くなる・・・？

１２月に入っても、かなり暖かい日が続いていましたが、これから一気に寒くなるとの予報が出ています。まだ、インフルエンザの流行といったニュースは聞きませんが、油断は禁物。予防接種を受けたといっても用心しましょう。インフルエンザに限らず、風邪やその他の感染症も心配です。

日頃から指導されている「**うがい、手洗い**」を実践すること。根本的に「**早寝、早起き、朝ご飯**」の基本的な生活リズムを守り、体力の維持・向上に努めること。そして何より　「自分はかからない」と変な自信をもたないことです。

１２月といえば大掃除

１２月と言えば大掃除。日頃からきれいにしておけば・・・というものの、やはり年末に改めて「大掃除」をすることで環境、そして気持ちをリフレッシュする効果はあると思います。本校でも来週１２日（水）から「清掃強調月間」に入ります。毎日の掃除の時間、２１日の大掃除の時間を活用して環境を整えましょう。

１０月～１２月の指針
文化の香り　―不易と流行―
○市音楽発表会、宇久文化祭、なぎなた踊り　など

本校における人権週間の取組

生徒向け記事にも取り上げておりますとおり、法務省の定める人権週間の時期に合わせて、本校でも人権週間を設定し、人権に関する学びを深める機会としています。その取組の一端を紹介させていただきます。

【法務省が定める人権週間等】

（１）法務省が定める人権週間
　　１２月４日（火）～１０日（月）

（２）（同上）人権週間の重点目標
「みんなで築こう人権の世紀
～　考えよう　相手の気持ち
　　未来へつなげよう
　　違いを認め合う心　～」

【本校における取組】

１１月３０日（金）

○朝の全校集会
　人権週間の説明や啓発活動強調事項の紹介

○４校時：「6.１いのちを見つめる全校集会の振返り」
・スローガンの振返り
・各学級いじめ根絶目標の振返り
・今後の取組について話合い

１２月４日（火）

○人権啓発ビデオ『電車内に咲いた笑顔の花』視聴、感想文記入

１２月７日（金）

○高齢者疑似体験活動
・辞書引き　・服の着脱　・階段の上り下り、
・電卓の使用　などを体験します。

期間中の帰りの会

○宇久中学校人権宣言の唱和を行います。

ココロねっこ 10
毎月第３日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。

○「家庭の日」とは

家族そろっての団欒の機会をふやすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。

○家族の役割

人間の子どもは、未成熟な状態で生まれてくるため大人の保護がなければ１日も生きていくことができません、また、自立した１人の人間になるのに非常に長い時間がかかります。そのために子どもが安心して成長していく場として家庭の役割はとても重要です。

○わが家の「家庭の日」

家庭は子どもの人格の形成や生活上の基本的なルールを身に付ける基盤となる場です。ただ、日常生活のなかでは家族のすばらしさや大切さを忘れてしまいがちです。改めて家族の良さを見直すきっかけづくりとして、それぞれのご家庭で「家族の日」を設けてみてください。

○子育てに困ったら

家庭は子どもを健やかに育てる上で重要な役割を担っていますが、核家族化、共働き、労働時間の長時間化などの家族を取り巻く環境を考えると、親が子育てを適切に行うことは決して容易なことではありません。もし子育てに関して困ったことや、悩みがあれば１人で抱え込まず身近な人に相談してください。また相談機関もあるので活用してください。

【　親子ホットライン　】
０１２０－７２－５３１１
（月曜から金曜の　９時から 20 時 50 分）

出典：「ココロねっこ運動」長崎県青少年育成県民会議より